

平成22年度 決算報告

一般会計 84億4,593万円の使い道

● 町民1人あたりが納めた税金 12万2,990円

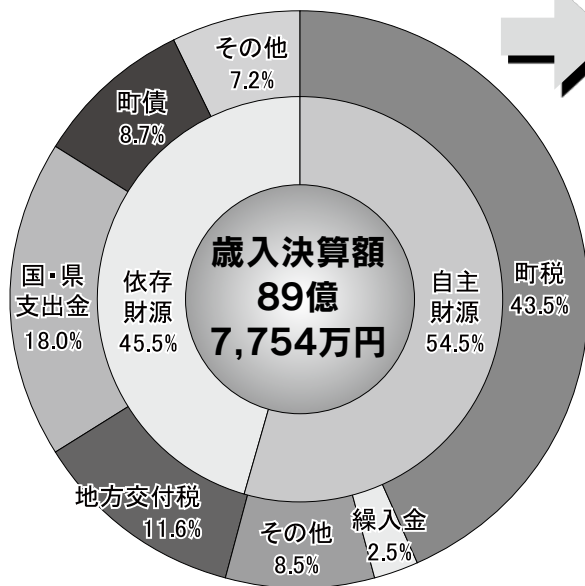
● 町民1人あたりに使われたお金 26万6,198円

町民の皆様に納めていただいた税金や国・県からの支出金、地方交付税などの収入がどれくらいあって、それらをどのように使ったのかについてお知らせします。

歳入

●歳入の特徴

歳入決算額は前年度（84億712万円）に比べ6.8%の増となっています。これは、町税が減収する一方で普通交付税や臨時財政対策債が大幅に増えたことによります。また、みんなに親しまれる駅づくり事業や緊急雇用創出基金事業補助金などの県支出金、各種交付金などの増が主な要因となっています。しかしながら、依然として景気回復の遅れを受けて町税の落ち込みは続いており、特に個人住民税が前年度比で11.1%の減となるなど自主財源の厳しい状況は変わりません。



区分	金額	説明
自主財源	町税	39億223万円 町民税 16億6,219万円 固定資産税 19億6,081万円 軽自動車税 6,185万円 町たばこ税 2億1,738万円
	繰入金	2億2,506万円 事業実施のための各基金の取り崩しや特別会計(国保・介護・老保・後期高齢)から、前年度精算額が繰入れられています。
	その他	7億6,632万円 保育料をはじめとする個人負担金、繰越金、使用料、手数料などです。
依存財源	地方交付税	10億4,192万円 財源不足を補うため、国が五税(所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税)の一部から、町の財政事情に応じて交付します。
	国・県支出金	16億1,833万円 特定の事業の経費に充てるために国や県から交付されます。子ども手当交付金や各種地域活性化臨時交付金、高齢者や障害者、児童の福祉及び医療に係る各種負担金や補助金などです。
	町債	7億8,158万円 町が事業を行うための借入金です。地方道路改良事業債や臨時財政対策債などです。
	その他	6億4,210万円 地方消費税交付金や自動車取得税交付金などの各種交付金や譲与税です。

平成22年度上里町会計別決算表

(単位:円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	
一般会計	8,977,543,560	8,445,927,470	
特別会計	国民健康保険	3,292,313,261	3,079,613,283
	介護保険	1,361,322,068	1,340,499,690
	後期高齢者医療	186,823,268	182,938,490
	老人保健	580,034	580,034
	神保原駅南土地区画整理事業	65,385,405	60,138,686
	公共下水道事業	262,944,951	255,035,590
	農業集落排水事業	11,606,885	11,131,731

町の借入金

(平成22年度末 起債借入残高) (単位:千円)

区分	借入額
総務債	654,021
民生債	269,419
農林水産業債	148,604
土木債	990,525
公営住宅債	295,570
消防債	52,111
教育債	192,271
住宅資金	5,737
その他	3,890,173
合計	6,498,431

平成22年度上里町水道事業決算

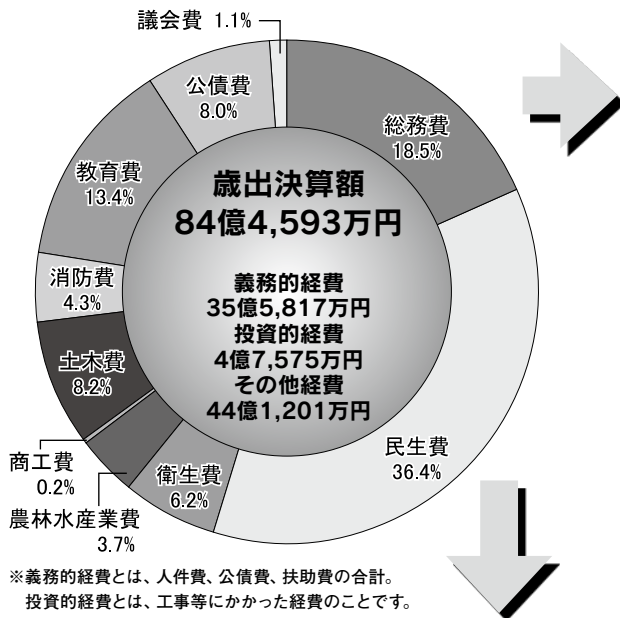
(単位:円)

区分	収入決算額	支出決算額
収益的収入及び支出	557,157,457	502,501,531
資本的収入及び支出	445,700,000	710,610,859

歳出

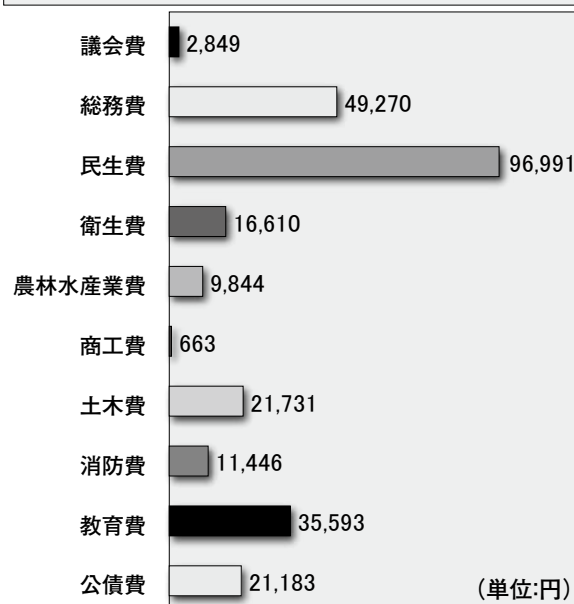
●歳出の特徴

歳出決算額も前年度（80億3,917万円）に比べ5.0%の増となっています。こちらは、子ども手当て交付金やこども医療費の対象年齢拡充による増をはじめ、緊急雇用創出基金事業補助金を活用した雇用促進、上里中学校施設整備基金や財政調整基金への基金積立てなどがあげられます。行政需要の高い医療分野等でも、新型インフルエンザワクチン接種やがん検診、妊婦一般検診の拡充などが増額の要因にもなっています。また、建設事業等の主なものとして、都市計画道路古新田四ツ谷線整備事業や上里サービスエリア周辺地区道路整備事業の継続、神保原駅のバリアフリー化設備整備などを実施しました。



議 会 費	9,040万円	議員の報酬、委員会の運営費など、議会活動に要する経費です。
総 務 費	15億6,323万円	庁舎、財産の管理、戸籍、統計調査、徴税、選挙、職員管理などに要する経費です。
民 生 費	30億7,734万円	高齢者や児童、障害者の福祉の推進などに要する経費です。(例：老人福祉事業、重度心身障害者医療費支給事業、こども医療費支給事業、子ども手当支給事業、男女共同参画事業)
衛 生 費	5億2,699万円	健康増進やごみ処理などに要する経費です。(例：予防接種委託料、基本検診、妊婦一般検診等委託料、がん検診委託料、ダイオキシン類濃度調査委託料、ごみ収集等委託料)
農林水産業費	3億1,233万円	農林水産業の振興を図り、基盤の整備や技術の普及・開発支援を実施する経費です。(例：農業振興事業、畜産振興事業、土地改良区補助金)
商 工 費	2,104万円	商工業の振興や経営対策の経費です。(例：消費生活専門相談員謝礼、商工会補助金、住宅改修等資金補助金)
土 木 費	6億8,948万円	道路、河川、住宅、公園などの建設・整備・維持管理等を行う経費です。(例：道路新設改良事業、古新田四ツ谷線整備事業、住宅管理事業、公園管理事業)
消 防 費	3億6,317万円	火災、風水害等の災害から町民の生命や財産を守るための経費です。(例：広域消防負担金、消火栓維持管理委託料、災害対策事業)
教 育 費	11億2,928万円	教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育・社会教育等に要する経費です。(例：本庄・上里学校給食組合負担金、上里中学校施設整備基金積立金、小学校・中学校の教育振興事業等、社会教育推進事業、人権教育推進事業、図書館運営事業、公民館運営事業、スポーツ振興事業、文化財保護推進事業)
公 債 費	6億7,209万円	町が借り入れた地方債（借金）を返済するための経費です。
諸 支 出 金	58万円	各種基金の利子積立金などです。

町民1人あたりに使われたお金(目的別)



(※平成23年3月31日現在の総人口31,728人で計算)

まとめ

経済情勢が大きく回復せず未だ雇用や所得環境の厳しさが続いている中で、子育てや教育、雇用、環境重視の支援を拡充するため、子ども手当ての支給やこども医療費を中学生まで無料化とする制度拡充、平成21年度の繰越事業として各種地域活性化臨時交付金等を活用した生活や地域活性化等に資する事業などを積極的に推進しました。また、財源確保と財政運営の安定化のために基金への積立てを増額しました。なお、経費節減・行政機能の効率化については、「新行財政改革推進プラン」に基づき継続しました。歳入は町税の持ち直しと東日本大震災による日本経済全体への影響が懸念されます。歳入から歳出を差引いた額は、5億3,161万円の黒字で翌年度に繰り越されます。また、財政健全化法に定める財政健全化判断比率についても、すべての指標で財政悪化の基準を下回っており健全であることがうかがえます（P4ページ参照）。

財政健全化法に定める 上里町の平成22年度財政健全化判断比率等について

自治体の財政破たんを未然に防ぐための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）に基づき、平成22年度決算に関する財政指標を公表します。

平成22年度の上里町の指標は次のとおりです。各指標とも昨年同様に基準以下又は黒字で資金不足がなく、財政の健全が保たれていることを示しています。

今後も、当該指標による財政分析等により健全な財政を保ちながら、予算の効率的な運営に努め、町民の皆様様の行政需要に応えていきます。

◆財政健全化法で定める指標（3条第1項）

（単位：%）

指標名	内容	平成22年度 町の指標	早期健全化 基準	財政再生 基準
① 実質赤字比率	標準財政規模に対する「一般会計等」の実質赤字の割合	なし	14.51	20.00
② 連結実質赤字比率	標準財政規模に対する「全会計」の実質赤字額の割合	なし	19.51	40.00
③ 実質公債費比率	標準財政規模に対する「一般会計等」の元利償還金及び準元利償還金の割合（3か年平均）	10.8	25.0	35.0
④ 将来負担比率	標準財政規模に対する「一般会計等」が将来負担すべき実質的な負債の割合	63.2	350.0	—

※標準財政規模とは、地方税や普通交付税など通常経常的に収入されると思われる一般財源で、上里町は平成22年度58億6,415万7千円です。

◆財政健全化法で定める指標（22条第1項）

（単位：%）

指標名	会 計 名	平成22年度 町の指標	早期健全化 基準	財政再生 基準
⑤ 公営企業における 資金不足比率	水道事業会計	なし	20.00	—
	公共下水道事業特別会計	なし	20.00	—
	農業集落排水事業特別会計	なし	20.00	—

2703
係【☎35—1221内線2701】
問合せ：福祉こども課こども青少年
をお願ひします。

差押えの法的手段を行使する場合があります（表2）。

今後、納期限内納付の保護者との負担の公平性を確保するために、徴収体制のいっそうの強化（特に自動車等の動産及び預貯金・生命保険などの差押え、インターネット公売など）を図ってまいりますので、ご理解とご協力を願ひします。

保育料は納期限内に納付をお願いします

保育料の運営に要する費用は、保育料及び国・県・町の負担で運営しています。保育料は、児童福祉法により扶養義務者等に負担していただくもので、児童の入園とともに納付義務が発生します。

現在、大多数の方には保育料を納期限内納付していただいておりますが、中には様々な事情により滞納に至ってしまうケースがあります（表1）。個々の事情に合わせて分割納付も可能ですので、納付に困ったら早めに相談してください。

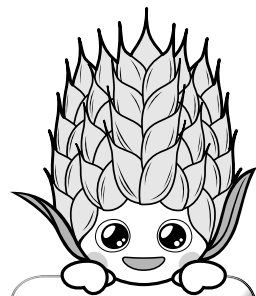
しかし、納付できるにもかかわらず滞納している場合などの悪質なケースには、納付の公平性を確保するため、滞納処分を強化し、預貯金・給与・生命保険・電話加入権・自動車・その他動産などについての調査を実施し、差押えの法的手段を行使する場合があります（表2）。

表2 差押えによる保育料への充当

年度	差押え人数	保育料充当額
21	4名	45,247円
22	1名	11,285円

表1 保育料徴収額及び徴収率一覧表

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
現年分	収納額	174,990,040円	182,041,100円	170,854,350円
	収納率	97.91%	98.23%	98.73%
滞納繰越分	収納額	4,938,860円	4,532,197円	4,214,635円
	収納率	47.05%	38.71%	37.29%



平成24年度4月の 保育所入所申込を 受け付けます

保育所は、その児童の保護者等が就労・疾病などに
より保育ができない場合に、保護者等に代わって日々
保育する児童福祉施設です。

そのため、小学校入学前の幼児教育のため又は集団
生活に慣れさせるためといった理由のみでは保育所へ
の入所の対象になりません。あくまでも家庭で保育で
きない（保育に欠ける）児童が対象になります。

申込の続ききは？

申込用紙は10月3日(月)か
ら福祉こども課こども青少
年係又は各町内保育所に用
意します。必要事項を記入
の上、申込期間中に提出し
てください。

なお、受付当日は聞き取
り調査を行いますので、児
童や家庭に詳しい方が来庁
してください。

受付：役場2階・福祉こど
も課こども青少年係

期間：11月4日(金)～10日(木)
(土・日曜除く)

時間：午前9時～11時30
分・午後1時15分～4時30
分

	保育園名	定員	住所	電話番号
公立	長幡保育園	60名	藤木戸145	33-0946
	中央保育園	60名	七本木292	33-0004
	萌美保育園	90名	金久保1560	33-0430
私立	ひまわり保育園	130名	七本木3316-3	33-0352
	安盛保育園	150名	神保原町263	33-8877
	めぐみ保育園	90名	神保原町1016	33-3543

申込時に 必要なものは？

- ① 保育所入所申込書
- ② 家庭状況申立書
- ③ 保育に欠けることの証明書
(就労証明書・内職証明
書・営業していることが分
かる書類のコピー等)
- ④ 印鑑

入所の決定は？

保育に欠ける程度の高い
児童を優先に選考し、入所
可能児童の保護者に2月中
旬に決定通知を郵送します。

なお、入所を希望する保
育所の定員に余裕がない場
合は、入所できないことが
あります。その場合には、
1月下旬から2月上旬に連
絡しますので、ご了承ください。

保育料の決定は？

保育料は、平成24年4月
中旬に決定し通知します。
保育料は、保護者の税額等
により決定しますので、次
の書類を申込み後に提出し
てください。

また、入所できなかった

成人式を上里で迎えますか？

第58回上里町成人式のお知らせ

第58回上里町成人式を平成24年1月8日(日)にワープ上里で開
催します。

現在、町外に住み来年成人式を迎えられる方で、上里町の成
人式に参加を希望される場合は、氏名(既婚者は旧姓も)・住
所・電話番号及び実家の住所・電話番号を11月18日(金)までに
生涯学習課へご連絡ください。

※招待状を12月中旬に発送します。

成人式実行委員募集！

成人式の企画・運営等に携わる実行委員を、新成人の皆
さんから募集します。興味のある方は、10月28日(金)までに
ご連絡ください。

問合せ…生涯学習課【☎35-1245(直通)】

平成23年度途中入所の 申込受付について

- 児童で、引き続き入所の申
込みをされる保護者も提出
が必要になります。
- ① 平成23年分の所得税がわ
かる書類(源泉徴収票・
確定申告書の控えのコ
ピー)
 - ② 平成23年度市区町村民税
額がわかる書類(課税証
明書等)【平成23年1月
2日以降に上里町に転入
した方のみ】

平成23年度途中入所(12
月～平成24年3月)を希望
する方についても、この受
付期間中に申込みをお願い
します。

問合せ：福祉こども課こど
も青少年係【☎35-123
6(直通)】